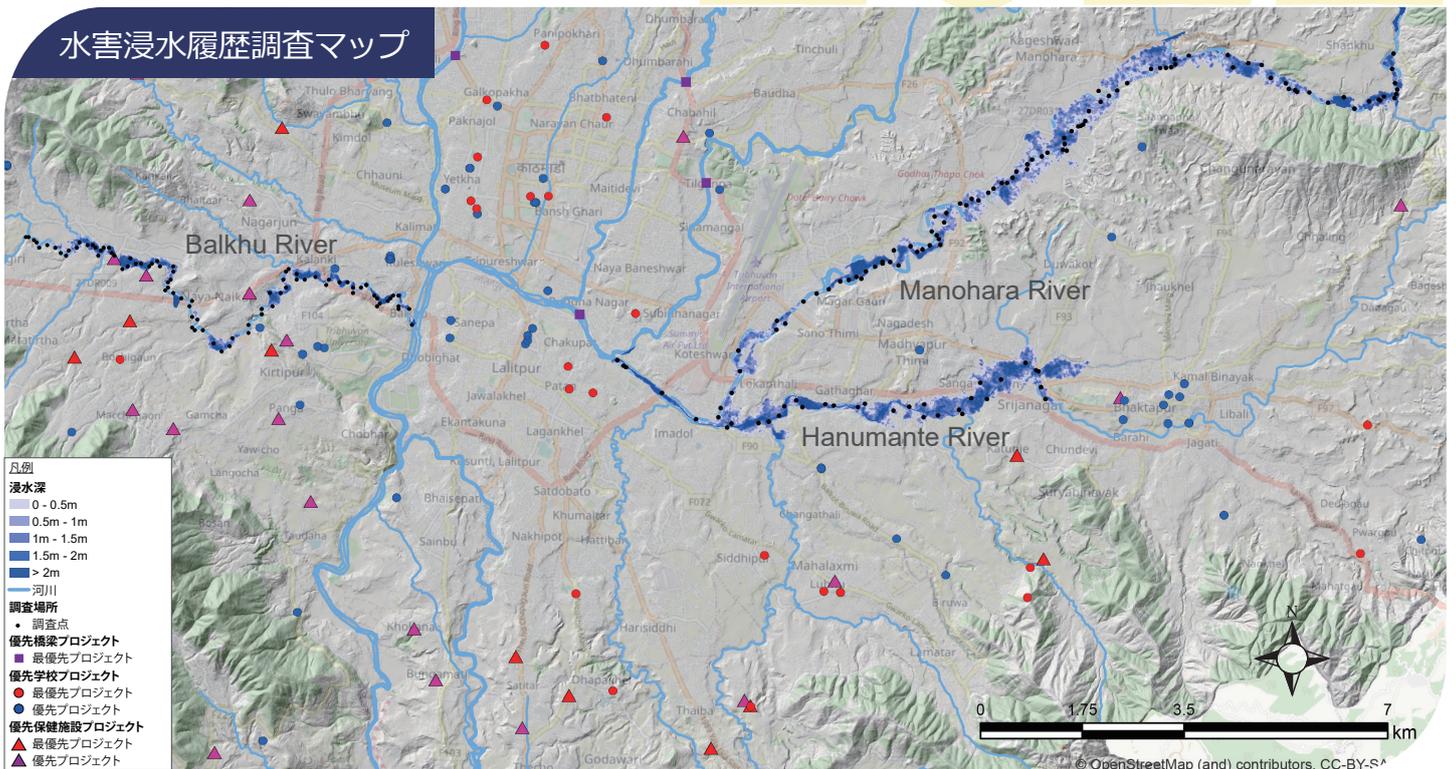




JICA REKV News No.3

カトマンズ盆地強靱化のための防災行政能力強化プロジェクト（第1期）

水害浸水履歴調査マップ



目次

1. プロジェクト概要
2. プロジェクト進捗
 - 全体進捗
 - 成果 1: NDRRMAの災害リスク削減に関する行政能力強化
 - 成果 2: カトマンズ盆地内での災害リスク削減優先事業の実施に必要な基本的な仕組み整備
 - 成果 3: カトマンズ盆地内の地方政府での災害リスク削減の主流化推進
3. 今後の予定

1 プロジェクト概要



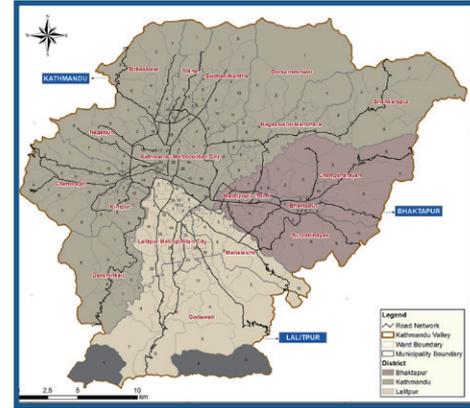
プロジェクト背景

ネパール連邦民主共和国は、インドプレートとユーラシアプレートが衝突する地帯に位置し、首都を擁するカトマンズ盆地(KV)では、大きな地震による災害が度々発生しており、2015年4月25日に発生したゴルカ地震では、広い範囲に人的・物的被害をもたらした。JICAの技術協力「ネパール・カトマンズ盆地における地震災害リスクアセスメントプロジェクト(2015-2018)」(ERAKV)では、KVにおける地震ハザード評価や地震リスク評価を実施した結果、公共施設や橋梁・主要道路にも大きな被害が出る可能性があることが確認された。

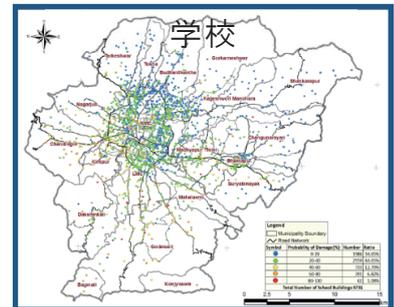
災害リスク削減(DRR)への対応を図るためにネパール政府(GoN)は、中央防災責任機関となる国家減災庁(NDRRMA)の設立を規定した防災法を2017年10月に施行し、2018年には国家災害リスク削減政策や国家リスク削減戦略実施計画を策定した。しかしながら、NDRRMAはまだ設立まもなく、連邦政府、州政府、地方政府ともに、災害リスク削減事業よりも事前準備・緊急対応が取り組みの中心となっているため、防災行政の体制構築と能力強化、災害発生後の緊急対応から災害リスク削減へ方向転換が必要とされており、災害リスク削減に係る体制構築及び実際の災害リスク削減策実施に向けて改善すべき事項は未だ多い。

かかる状況から、「カトマンズ盆地強靱化のための防災行政能力強化プロジェクト」(REKV)の要請を先方政府より受けた。2019年9月から10月にかけて詳細計画策定調査を実施し、その結果を基に内務省との間で本プロジェクトの詳細を記載したRecord of Discussions(R/D)を2019年11月18日に締結した。

対象エリア[カトマンズ盆地]



カトマンズ盆地における地震災害リスクアセスメントプロジェクトの結果例(公共施設の被害リスク分布)



上位目標

災害リスク削減に資する投資の実施により、災害に対するレジリエンスが高まる。

プロジェクト目標

災害リスク削減に資する投資事業促進のため、防災行政能力が強化される。

期待される成果

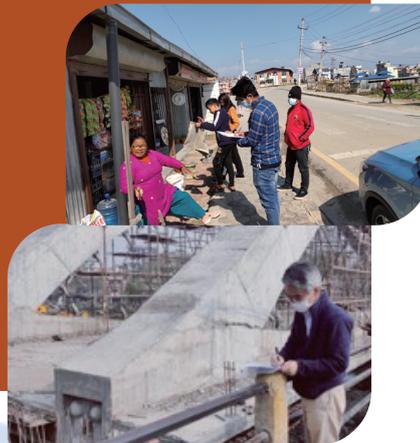
- 成果1: NDRRMAの災害リスク削減に関する行政能力が強化される。
 - 成果2: カトマンズ盆地での災害リスク削減優先事業の実施に必要な基本的な仕組みが整備される。
 - 成果3: 災害リスク削減の主流化をカトマンズ盆地内の地方政府で推進させる。
- 災害リスク削減に資する投資の実施により、災害に対するレジリエンスが高まる。

期間

2021年1月～2024年3月(予定)

関係官庁・機関

- 1) 実施機関および責任者: NDRRMA関係局
- 2) 連携機関: 内務省(MoHA)
協力機関: 連邦総務省(MoFAGA)、都市開発省(MoUD)
- 3) その他の関連機関: 災害リスク削減関係省庁、カトマンズ盆地に位置する18市



現地調査の様子

プロジェクト概要図

成果2

カトマンズ盆地内での災害リスク削減優先事業の実施に必要な基本的な仕組み整備

協働

成果3

カトマンズ盆地内の地方政府での災害リスク削減の主流化推進

国家災害リスク削減政策・戦略実施計画

既存の成果の活用(地震リスクアセスメント、レジリエンスプラン)

災害リスク削減優先事業リストの準備
災害リスク削減優先事業実施の資金調達オプションと資金調達方法の準備

関係省庁の年間事業計画

予算編成

災害リスク管理計画(災害リスク削減)
防災基金の運用

予算編成

優先度の高い災害リスク軽減プロジェクトの実施

成果1

NDRRMAの災害リスク削減に関する行政能力強化

制度強化・プロジェクトの調整・モニタリングを通じて、災害リスク軽減・管理の中心的な機関として人材開発を行う

プロジェクト目標の達成

2 プロジェクト進捗



全体進捗

防災グローバルプラットフォーム (GPDRR)、 アジア太平洋防災閣僚会議 (APMCDRR)

NDRRMA の能力強化、広報活動の一環として、本プロジェクトは、2022 年 5 月 22 日 -28 日にインドネシア国バリで開催された防災グローバルプラットフォーム (GPDRR)、及び 2022 年 9 月 19 日 -22 日にオーストラリア国ブリスベンで開催されたアジア太平洋防災閣僚会議 (APMCDRR) に参加した。GPDRR 及び APMCDRR には、プロジェクトからそれぞれ 2 名のカウンターパートが参加し、各関連会議、セッション等に出席した。会議参加の主な目的は以下のとおりである。

- ・様々な知見、技術、経験を得るため
- ・様々な国の関係者と知見、経験を共有するため
- ・GPDRR/APMCDRR で得た経験を他のカウンターパートと共有し、ネパール国および本プロジェクトにフィードバックするため

今回の防災グローバルプラットフォーム (GPDRR) のテーマは、“From Risk to Resilience: Towards Sustainable Development for All in a COVID-19 Transformed World” であり、3 つのサブ



アジア太平洋防災閣僚会議 (APMCDRR) でのネパール国防災プラットフォームブースの連携 (プロジェクト資料の設置・説明) の様子

テーマ「災害リスクガバナンス」、「COVID-19 からの復旧」、「災害リスクファイナンス」を中心に議論がなされた。

アジア太平洋防災閣僚会議 (APMCDRR) のテーマは“From Crisis to Resilience: Transforming the Asia-Pacific Region’s future through disaster risk reduction” であり、3

つのサブテーマ「強靱化と事前準備のための投資」、「災害に強いインフラ・システム」、「コミュニティの強靱化」が掲げられ開催された。両会議において、正式なプログラムに加えて、JICA による特別セッションが開催され、本プロジェクトのカウンターパートが参加した。JICA の特別セッションでは、仙台防災枠組の達成や中間レビューに向けて、事前防災投資をどう促進・加速していくか、が議論された。



アジア太平洋防災閣僚会議 (APMCDRR) での JICA による特別セッションの様子

成果1:NDRRMAの災害リスク削減に関する行政能力強化

制度開発計画 (IDP)

2021 年から検討を開始した制度開発計画 (Institutional Development Plan(以下、IDP)) の策定作業を継続した。2022 年 3 月 30 日には、関連省庁参加の下で開催された第 2 回合同調整委員会 (Joint Coordinating Meeting: JCC) に IDP 素案を提出・内容の説明を行い、意見交換をするとともに、IDP のフレームワークに関する承認を得た。

JCC にて行われた議論を元に、以下の活動を実施した。

- 1) NDRRMA の将来的な方向性の確認
IDP 素案ではネパールの防災に係る現行法及び各種行政文書 (国家計画、政策文書等) に基づき NDRRMA のあるべき将来像を整理した。これについて、ネパール防災法の制定に携わった国会議員や旧復興庁 (National Reconstruction Authority) の元長官、NDRRMA の設立以前より防災行政に携わっている MoHA の防災部局等、ネパールの防災行政・法制に係る造詣が深い専門家へのヒアリングを通じて NDRRMA の将来像に関する意見交換を行った。
- 2) IDP の法的根拠の精査
ネパールの法制度に精通したナショナルコンサルタントを雇用し、防災行政の枠を超えたネパールの法制度に照らして、IDP の根拠となる法律を精査した。
上記活動を踏まえて、素案を修正した IDP 案を 2022 年 9 月 8 日に NDRRMA に提出した。今後、IDP 案は NDRRMA から関連省庁に共有され、各省庁のコメントに基づき必要な修正を行った上で承認される見込みである。

組織間の連携と調整	ハザードモニタリングと影響に基づく早期警報
DRR 関連政策の策定	復旧・復興支援
災害に強い建物・インフラのための技術的助言	災害リスク削減に関する能力開発
リスク移転のための金融システムの構築	マルチハザードリスク評価
災害への備えを推進	サービス提供のための基本的な行政管理能力の育成
緊急時の対応強化	防災に関する基礎知識の習得

HRDP で特定した、IDP の実現に必要な 12 のコンピテンシー

人材育成計画 (HRDP)

IDP に示される「NDRRMA のあるべき姿」を実現するために必要な人材育成に係る活動を整理する人材育成計画 (Human Resource Development Plan(以下、HRDP)) の策定作業を進めた。HRDP の策定にあたっては、「組織がその目標を達成するために必要と考えられる知識や技能、行動などの総体」の定義に基づき、コンピテンシーの概念を採用した。

IDP 案にて示した「NDRRMA のあるべき将来像」を実現するための 91 のアクションを整理・分類し、それらの実現に必要な 12 のコンピテンシーを特定し、IDP 案で提案した 11 のセクション毎に、必要なコンピテンシーを整理した。一連の活動の結果を 2022 年 7 月 6 日に NDRRMA に説明・協議し、これらにもとづき、引き続き HRDP の策定を継続することを確認した。

今後、NDRRMA の既存人員の能力を評価するとともに、必要なコンピテンシーを獲得するために実施すべき各種訓練等を整理し HRDP を策定する。

